

**(報告)「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 情報学分野」**

**1 現状及び問題点**

日本学術会議は、文部科学省への回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、分野別の教育課程編成上の参照基準の策定を進めているが、今般、情報学の参照基準が取りまとめられた。情報技術による社会変動を背景に、情報分野の専門性を涵養する教育への要求は日に日に高まっている中、情報学分野における参照基準の策定は喫緊の課題であった。

**2 提言の内容**

**(1) 情報学の定義**

情報学は、情報によって世界に意味と秩序をもたらすとともに社会的価値を創造することを目的とし、情報の生成・探索・表現・蓄積・管理・認識・分析・変換・伝達に関わる原理と技術を探求する学問である。

以上の定義に従えば、諸科学との境界において恒常的に生み出される応用分野も情報学に含まれるが、本参照基準は、応用分野までも含む広義の情報学ではなく、情報学の専門家となるために学ぶべき情報学の中核部分を定義している。

**(2) 情報学の特性**

本参照基準は、情報学の中核部分として、計算機科学をはじめとする理系の諸分野と社会情報学をはじめとする文系の諸分野を、情報一般の原理とともに体系化している。そして、その中核部分は、諸科学全体を覆うサイエンスという意味でメタサイエンスと捉えることができ、メタサイエンスであるが故に、情報学を専門に学ぶものに限らず、広く市民が持つべき教養の一部ともなっている。したがって、本参照基準は、初等中等教育から大学の教養教育に至る教育課程における情報教育の基礎を与えている。